

(別紙)

各種の評価基準について

令和6年4月策定のアマミノクロウサギ、アマミヤマシギ、オオトラツグミ保護増殖事業10ヶ年実施計画(2024~2033年度)の目標達成を評価する基準については、ここに定める。評価基準は、各評価項目に応じて、減少要因や生息状況の状態を基準としたものと、減少要因への対策(行動)の進捗を基準とするものを設定する。なお、いずれの種についてもレッドリストでVUと評価される基準を満たさないことを前提とする。

1. アマミノクロウサギ

○対象目標

奄美大島及び徳之島において、①外来種、②交通事故、③開発等の減少要因が除去または緩和され、④継続的に本種の安定した生息が確認できることを目標とする。

表1. アマミノクロウサギの進捗把握方法と評価基準

	項目	評価対象	評価基準	関連事業等
①	外来種対策	フィリマンダース	①奄美大島においてはマンダースが再発見されていない。 ※状態	マンダース防除事業
		ノネコ	①奄美大島・徳之島においてノネコのモニタリングまたは捕獲が森林域で実施されている。 ※行動 ②奄美大島・徳之島のアマミノクロウサギの生息地においてノネコが低密度に抑えられている。 ※状態	ノネコ管理計画(奄美大島)・徳之島生態系維持・回復等事業(徳之島)
②	交通事故対策	事故件数	①個体群に影響を及ぼさない数に抑えられている。 ※状態	
③	開発の影響	生息地内での開発行為	①島内で主要な生息地が縮小・分断されるような開発がおこなわれないよう適切に管理されている。 ※行動	遺産モニタリング計画

④	生息状況	沢調査	①糞粒数について、過去 10 年間に 30%以上の減少が推定されない。 ※状態	
		センサーカメラ調査	①撮影率について、過去 10 年間に 30%以上の減少が推定されない。 ※状態	マングース防除事業 (奄美大島)

2. アマミヤマシギ

○対象目標

奄美大島、加計呂麻島及び徳之島において、①外来種、②交通事故、③開発等の減少要因が除去または緩和され、④継続的に本種の安定した生息が確認できることを目標とする。

表2. アマミヤマシギの進捗把握方法と評価基準

	項目	評価対象	評価基準	関連事業等
①	外来種対策	フイリマングース	①奄美大島においてはマングースが再発見されていない。	マングース防除事業
		ノネコ	①奄美大島・徳之島においてノネコのモニタリングまたは捕獲が森林域で実施されている。 ※行動 ②奄美大島・徳之島のアマミヤマシギの生息地においてノネコの個体数が低密度に抑えられている(加計呂麻島を除く)。 ※状態	ノネコ管理計画(奄美大島) 徳之島生態系維持・回復等事業(徳之島)など
②	交通事故対策	事故件数	①個体群に影響を及ぼさない数に抑えられている。 ※状態	
③	開発の影響	生息地内での開発行為	①3島内で主要な生息地が縮小・分断されるような開発がおこなわれないよう適切に管理されている。 ※行動	遺産モニタリング計画

④	生息状況	全島調査・夜間センサー	①確認頻度について、過去10年間に30%以上の減少が推定されない。 ※状態	
		センサーカメラ調査	①撮影率について、過去10年間に30%以上の減少が推定されない。 ※状態	マングース防除事業 (奄美大島)

3. オオトラツグミ

○対象目標

奄美大島において、①外来種、②開発等の減少要因が除去または緩和され、③継続的に本種の安定した生息が確認できることを目標とする。

表3. オオトラツグミの進捗把握方法と評価基準

	項目	評価対象	評価基準	関連事業等
①	外来種対策	マングース	マングースが再発見されていない。 ※状態	マングース防除事業
②	開発の影響	生息地内での開発行為	①島内で主要な生息地が縮小・分断されるような開発がおこなわれないよう適切に管理されている。 ※行動	遺産モニタリング計画
③	生息状況の把握	中央林道でのさえぎり個体数	①長期的に継続可能な調査手法が確立されている。 ※行動 ②中央林道での個体数について、過去10年間に50%以上の減少が推定されない。 ※状態	奄美野鳥の会調査

○「生息状況の把握」の評価基準について

生息状況については、それぞれの調査結果が絶滅危惧Ⅱ類 Vulnerable (VU)の基準A(個体群の減少)を満たすかどうかを判断基準とする。

- ・3種とも3世代よりも10年の方が長いことと調査結果で評価することから、「過去10年間」とした。
- ・アマミノクロウサギとアマミヤマンギは減少要因がなくなっていないと判断できるので「30%以上の減少」、オオトラツグミについては把握できる減少要因についてはなくなったと判断できることから「50%以上の減少」とした。

(参考) 絶滅危惧Ⅱ類 Vulnerable (VU)の基準 A (個体群の減少)

1. 過去 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、かつ理解されており、かつ明らかに可逆的である。
2. 過去 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。
3. 今後 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があると予測される。
4. 過去と未来の両方を含む 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間において 30%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。